

心配ごと・福祉なんでも相談



みなさんの身のまわりで起こっている心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時 5月14日（火）午前10時～午後3時

※1人あたり30分

場所 町福祉センター

相談員 人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員

内容 生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談

※予約は不要です。会場に午後2時30分までにお越しください。

問い合わせ先

町社会福祉協議会 ☎963-0921（直）

パパママ教室

問い合わせ先 シーオーレ新宮子育て支援課 ☎963-2995（直）

妊娠中はお父さん・お母さんになるための準備期間です。

パパママ教室では、妊娠中から知っておくと役立つことをたくさんお伝えします。おなかの赤ちゃんの育ち方やお産に向けての準備、子育てで大切なことを学びましょう。

日時

6月16日（日）午前10時～午後0時30分ごろ

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む妊婦とその夫

※1人での参加も可能です。託児はありませんので、子どもも一緒に参加してください。

内容

○妊娠中・産後の過ごし方、パパの関わりなどについて（助産師による講話）

○パパの妊婦体験

○赤ちゃんのお風呂入れ体験、おむつ交換や抱っこの仕方

必要なもの 母子健康手帳、筆記用具

参加費 無料

申込方法 窓口、電話

申込締切 6月11日（火）

申込先 シーオーレ新宮子育て支援課

5月1日の改元に伴う各医療証、被保険者証について

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

【子ども医療証・重度障害者医療証】

新元号の医療証を5月中に送付します。各自で差し替え、旧元号のものは破棄してください。

【ひとり親家庭等医療証】

新元号での一斉再交付は行いません。10月に医療証を更新します。それまではお持ちの医療証を使用してください。

【国民健康保険被保険者証、

後期高齢者医療被保険者証】

新元号での一斉再交付は行いません。8月に新年度での被保険者証を交付します。それまでお持ちの被保険者証を使用してください。8月1日（木）から有効となる新しい被保険者証は、7月中旬に簡易書留で郵送します。

パブリックコメントの実施結果を公表します

問い合わせ先 役場健康福祉課（障がい者・社会福祉担当）

☎962-0239（直）

町福祉センター健康福祉課（高齢者福祉担当）

☎710-8286（直）

次の各計画（素案）に対し、みなさんから意見を募集しました。その結果と意見に対する町の考え方を、町ホームページでお知らせしています。役場健康福祉課窓口でも閲覧できます。

○新宮町地域福祉計画・新宮町自殺対策計画（素案）

実施期間 2月8日～3月11日

意見提出件数 1件（1人）

○新宮町高齢者保健福祉計画（素案）

実施期間 2月16日～3月17日

意見提出件数 0件

脳若トレーニング受講生募集

問い合わせ先 地域包括支援センター（町福祉センター内） ☎963-0663（直）

iPad（アイパッド）を使ってコミュニケーションゲームを行う「脳若トレーニング」に、運動を組み合わせた教室を行います。

講師を務める（株）サムライトと広島大学が共同で実施し、全15回開催します。実施前、中間、終了時に評価テストを行い、結果は（株）サムライトと広島大学へ情報提供します。

自身の現状を知り、これからも元気で過ごすためにも参加してみませんか。

日程 5月31日～9月20日の毎週金曜日
（8月2日・8月16日を除く）

時間 午前10時～11時30分

場所 シーオーレ新宮 視聴覚室

対象 町内に住む60歳以上の人

定員 24人

費用 1,200円（テキスト代）

申込期間 5月7日（火）～14日（火）

申込方法 窓口、電話

申込先 地域包括支援センター

松くい虫防除の薬剤を散布します

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732（直）／福岡森林管理署 ☎843-2100（直）／新宮森林事務所 ☎962-0049（直）

新宮海岸の松原を守るため、福岡森林管理署と湊区財産組合で薬剤を散布します。ご協力をおねがいします。

【空中散布】

○A地区（福岡森林管理署が実施）

5月15日（水）、6月5日（水）の午前5時～7時ごろ

【地上散布】

○B地区（福岡森林管理署が実施）

5月20日（月）～21日（火）の午前4時～10時ごろ

○C地区（湊区財産組合が実施）

5月22日（水）、6月7日（金）の午後1時～4時ごろ

※雨天・強風などの場合は、翌日以降へ順延します。
防災行政無線からお知らせします。

【使用する薬剤】 ネオニコチノイド系

カ・ハエ・ゴキブリなどの衛生害虫の防除に広く使用されている殺虫剤です。農薬使用安全基準にしたがって使用します。

【ご注意ください】

○洗濯物は散布前に取り込んでください。

○散布中、窓などは必ず閉め、散布後1時間程度は開けないでください。

○散布中、区域内と周辺道路の通行は控えてください。また、周辺では係員の指示に従ってください。

○散布後3日間は、散布林内への立ち入りは控え、草木などを採らないでください。

○散布区域付近で養蜂している人は事前に移動してください。

○空中散布地周辺（新宮浜1・2・3、みずほ、宮前、松原の各組合）の人は、鳥小屋、泉水、車などを散布前夜からビニールシートで被覆し、飛ばないようにしてください。

【ビニールシートの配布】

福岡森林管理署新宮森林事務所（下府7-1-14）で配布します。必要な人は、5月8日（水）～6月4日（火）に各自で受け取り、使用後は燃えるごみとして処分してください。



消防トピックス

粕屋北部消防本部 ☎ 944-0131
<http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/>



119番通報は「場所」から！

火災を見つけたときや、救急車を呼ぶために119番通報をする際、慌てて先に状況や症状を伝えてしまいがちです。しかし、それでは救急車や消防車をすぐに出動させることができません。すばやく出動するためにも、まず「場所」を教えてください。そうすることで、出動部隊は「出動中」に状況を確認できます。

通報時のポイント

- 慣れない状況や、大切な人に何かあったときは慌ててしまいがちですが、そういうときこそ「落ち着いて」内容を伝えてください。
- 場所が分からない場合は、近くの建物や交差点の名前、目標となるものを伝えましょう。
- 場所を伝えた後は、落ち着いて質問に答えてください。

軽自動車税の減免について

問い合わせ先 役場税務課 ☎ 963-1731 (直)

次に該当する人は、申請すると軽自動車税の減免を受けることができます。5月上旬に軽自動車税納税通知書を送付し、申請期限、申請方法をお知らせします。

減免の対象

- ①障がい者などが所有する軽自動車など(等級などの制限有り)
- ②障がい者などの親族が所有する軽自動車など(もっぱら障がい者などのために使用するものに限る)
- ③生活保護受給者が所有する軽自動車など
- ④社会福祉法人などが所有し、該当事業における障がい者などのために使用する割合が80%以上である軽自動車など
- ⑤行政区が所有する軽自動車など
- ⑥構造がもっぱら身体障がい者などのためのもので、車検証にその記載があるもの

注意事項

- 上記①②について、減免できる車両は障がい者1人につき1台です。自動車税で減免を受けている場合は軽自動車税の減免はできません。
- 自動車検査証に事業用と記載されている軽自動車は減免できません。
- 前年度減免を受けた人も、毎年申請が必要です。

しんぐるっと「地域生活情報マップ」を作りました！

問い合わせ先 町福祉センター健康福祉課(高齢者福祉担当) ☎ 710-8286 / 町社会福祉協議会 ☎ 963-0921

いつまでも安心して長く住み続けられる地域づくりをめざして、「しんぐるっと」では昨年1年間をかけて、「地域生活情報マップ」を作成しました。みなさんが地域で生活する上で便利な情報(店舗、事業所など)を掲載しています。

地域生活情報マップは、今後の「しんぐるっと」の活動や、みなさんの生活に活用していただく予定です。新宮町福祉センターの窓口や役場窓口に設置しています。

新たな情報があれば、問い合わせ先までお知らせください。



国民健康保険（国保）に関するお知らせ

問い合わせ先 役場住民課 ☎963-1733（直）

■医療費通知は確認を！

年に7回、世帯主宛に医療費通知を郵送します。

医療費通知は、医療機関から国保連合会と町に提出された医療費の請求を基に作成しています。過大請求されていないかなどを確認してください。

昨年から、医療費控除の申告で医療費の明細書としても使用できるようになりました。ただし、医療費通知に記載されていない場合や、支払った自己負担額と一致しないことがあります。お手元の領収書と医療費通知を確認し、金額が異なる場合は、実際に負担した額に訂正して申告してください。

■交通事故にあったら届け出を！

交通事故や傷害事件など、第三者（加害者）から受けた傷病は、加害者が被害者の治療費を負担するのが原則です。しかし、いったん国保を使って治療を受けることができます。

国保を使って治療を受けたら、「第三者行為による傷病届」の提出が義務づけられています。加害者が負担すべき治療費（一部負担金を除いた額）を国保が一時的に立て替え、後日加害者が返金する仕組みです。詳細は問い合わせください。

■接骨院・整骨院での受診内容を確認します

新宮町国民健康保険では、厚生労働省・福岡県の指導のもと、医療費の適正化を推進しています。次の基準に該当する場合、調査票で受診内容の確認をします。調査票が届いた場合には、回答にご協力ください。

【厚生労働省による受診内容確認の基準】

長期受診（継続受診）が3か月以上、3部位以上受診、月10日以上受診

■非自発的失業者の軽減制度

倒産、解雇などの非自発的な理由で離職した国民健康保険被保険者は、申請すると国民健康保険税が軽減となる場合があります。

対象

○倒産や解雇などで離職した人（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが11・12・21・22・31・32の人）

○雇止めなどで離職した人（雇用保険受給資格者証の離職理由コードが23・33・34の人）

必要なもの 雇用保険受給資格者証、国民健康保険保険証、本人確認書類、マイナンバーがわかるものの、認め印

4月27日（土）～5月6日（月）の医療体制

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当） ☎962-5151（直）

大型連休中に、急な病気やケガで「救急車を利用した方がよいか迷った場合」「診療してくれる病院がわからない場合」にご利用ください。

相談・問い合わせ先	連絡番号	医療機関案内	相談
①福岡県救急医療情報センター	☎#7119 ☎092-471-0099	○	○
②小児救急医療電話相談 子どもの急な発熱、頭をぶつけた、下痢、嘔吐など	☎#8000 ☎092-661-0771	×	○
③ふくおか医療情報ネット	ホームページ https://www.fmc.fukuoka.med.or.jp/qq/qq40gnmenuult.asp		
④粕屋地区休日当番医	広報の折込カレンダーでご確認ください		

※「突然の激しい頭痛」「急な息切れ」「呼吸困難」など重症時は、迷わず119番へ！

「親子で積み木あそび」参加者募集

問い合わせ先 そびあしんぐう社会教育課 ☎962-5111(直)

たくさんの積み木やビーズで、大きなドームや街を作ってみみんなで一緒に遊ばませんか。インストラクターが指導します。遊ぶときの約束や遊び方を学ぶことができます。



日時 6月15日(土)

場所 そびあしんぐう 多目的ホール

対象

町内に住む2歳以上～小学生の子どもと保護者

時間・定員(先着順)

○第1回 午前10時～11時30分

2歳児、3歳児と保護者(16組)

○第2回 午後0時30分～2時30分

3歳児～小学生と保護者(16組)

○第3回 午後3時～5時

3歳児～小学生と保護者(16組)

申込開始日 5月24日(金)

申込方法 窓口、電話

申込先 そびあしんぐう社会教育課

製造事業所のみなさんへ

工業統計調査を実施します

問い合わせ先 役場政策経営課 ☎962-0230(直)

従業員4人以上の製造業を営むすべての事業所を対象に、6月1日時点で工業統計調査^{*}を行います。5月から6月にかけて調査員が訪問します。

調査結果は中小企業に対する施策、地域振興などの行政施策に活用し、その他の目的(税の資料など)に使うことは絶対にありません。また、統計法に基づき調査内容は厳守されます。調査へのご協力をおねがいします。

^{*}工業の実態を明らかにすることを目的に、経済産業省が実施する調査

所得証明書の発行について

問い合わせ先 役場税務課 ☎963-1731(直)

平成31年度(平成30年中)の所得(課税・非課税)証明書は、平成31年1月1日時点で新宮町に住んでいる人を対象として発行できます。

【発行開始日】

町県民税(住民税)の支払方法によって異なります。
○給与天引きのみの人(特別徴収)…5月10日(金)
○納付書・口座払いの人(普通徴収)、年金天引きの人(年金特別徴収)…6月10日(月)
※給与天引きとそれ以外の支払方法を併用している人は、6月10日(月)から発行を開始します。ご注意ください。

【発行に必要なもの】

本人の場合 本人確認書類(免許証などの顔写真のあるものは1点、顔写真のないものは2点以上の提示)

代理人の場合 本人からの委任状、代理人の本人確認書類

※代理人が家族であっても必ず委任状が必要です。

※委任状には必ず本人が署名捺印してください。

【手数料】1通あたり300円

【注意事項】

○未申告の場合や他市町村で課税対象となっている場合は、証明書を発行できません。

○年度を間違えて取得した場合、証明書の差替えはできません。いつの所得の証明が必要であるか提出先に確認の上、取得してください。

委 任 状	
年 月 日	
(あて先)新宮町長	
(委任者)住所	
氏名	印
生年月日	
私は下記の者を代理人と定め、次の権限を委任します。	
平成〇〇年度〇〇証明書〇通の交付申請及び受領に関すること。	
(代理人)住所	
氏名	
生年月日	
電話番号	

▲委任状の形式(例)

狂犬病予防集合注射

問い合わせ先 役場環境課 ☎963-1732(直)

飼い犬には毎年1回狂犬病予防注射を受けさせ、狂犬病予防注射済票の交付を受けることが義務付けられています。かかりつけの動物病院または集合注射で接種しましょう。

登録犬には役場から案内はがきを送付します。内容に変更がある場合は、役場環境課までお知らせください。注射はどの会場でも受けることができます。

集合注射代金 3,150円

※新規登録する場合は別途、登録料3,000円が必要です。

※犬の体調などを獣医師が判断し、注射できない場合があります。また、犬が興奮し暴れるなどした場合は、注射をお断りすることがあります。

平成31年度狂犬病予防集合注射スケジュール

5月13日(月)実施分	
午前9時30分～9時55分	緑ヶ浜区公民館
午前10時5分～10時40分	杜の宮運動施設駐車場
午前10時50分～11時10分	湊区公民館
午前11時20分～11時40分	下府1区公民館
午後1時～1時35分	湊坂中央公園
午後1時45分～2時10分	夜臼1区公民館
5月14日(火)実施分	
午前9時30分～9時40分	的野区公民館
午前9時50分～10時	佐屋集会所
午前10時10分～10時25分	立花口区公民館
午前10時35分～10時55分	花立花区公民館
午前11時5分～11時20分	原上区公民館
午前11時30分～11時50分	三代区公民館
正午～午後0時35分	沖田中央公園駐車場

4月の人事異動

町職員の人事異動 (4月1日付)

※()内は前所属

【総務課】太田達也(政策経営課)、平川亜紀(新規採用)、

〈玄界環境組合古賀清掃工場派遣〉尾田繁男(住民課)

【地域協働課】今村三容(都市整備課)、竹添嘉孝(子育て支援課)

【政策経営課】阿部宏紀(学校

教育課)

教育課

【税務課】手嶋敬(健康福祉課)

【住民課】大原稲子(子育て支援課)、篠原紫織(学校教育課)、石津美奈(新規採用)

【健康福祉課】森真二(産業振興課)、井ノ上紘大(住民課)、樋口綾菜(子育て支援課)、小川紘正(新規採用)、〈相島診療所〉平野晋資(福岡県)、〈介護保険広域連合粕屋支部派遣〉上田由香(会計課)

【環境課】桐島聡(地域協働課)、森祐二(新規採用)

【都市整備課】桐島光昭(健康福祉課)、稲光豊(税務課)、江頭孝太(上下水道課)、小村勇

【子育て支援課】藤木恵介(総務課 玄界環境組合古賀清掃工場派遣)、平田みなみ(健康福祉課)、杉橋和樹(新規採用)

【産業振興課】高木昭典(都市整備課)

【子育て支援課】藤木恵介(総務課 玄界環境組合古賀清掃工場派遣)、平田みなみ(健康福祉課)、杉橋和樹(新規採用)

【上下水道課】本田陽一郎(都市整備課)、森脇明子(健康福祉課 介護保険広域連合粕屋支部派遣)、樋口貴大(新規採用)

【監査事務局】中村真一郎(再任用 都市整備課)

【会計課】南加奈美(健康福祉課 介護保険広域連合粕屋支部派遣)

【学校教育課】指導主事 荒牧

【新宮幼稚園】稲光陽子(立花幼稚園)

【新宮東幼稚園】井浦京子(新宮幼稚園)

【立花幼稚園】濱崎真希(新宮東幼稚園)

輔(環境課)

【上下水道課】本田陽一郎(都市整備課)、森脇明子(健康福祉課 介護保険広域連合粕屋支部派遣)、樋口貴大(新規採用)

【監査事務局】中村真一郎(再任用 都市整備課)

【会計課】南加奈美(健康福祉課 介護保険広域連合粕屋支部派遣)

【学校教育課】指導主事 荒牧

【新宮幼稚園】稲光陽子(立花幼稚園)

【新宮東幼稚園】井浦京子(新宮幼稚園)

【立花幼稚園】濱崎真希(新宮東幼稚園)

●昇格 健康福祉課長 山

口望美、学校教育課長 森和也、健康福祉課課長補佐 森

真二、環境課課長補佐 桐島

聡、副主任教諭 稲光陽子、

健康福祉課主幹 藤木和美、

地域協働課主幹 今村三容、

上下水道課主幹 篠崎隆一、

都市整備課主幹 山下辰也、

地域協働課主幹 笹山晋寛

●退職 (3月31日付) 森一彦

(上下水道課)、中野哲之(総務課)、西村由佳(地域協働課)、占部早紀(総務課)、斎藤

耕太郎(都市整備課)

●離任 (3月31日付) 河野徹

(学校教育課 指導主事)、赤星和明(健康福祉課相島診療所)

町立小中学校の

人事異動

○転入 (4月1日付)

※()内は前学校など

【立花小学校】主幹教諭 小

林直人(志免中央小学校 昇

任)、西弥生(勢門小学校)、近

藤潤一(新宮東小学校)、小林

美智恵(再任用)

【新宮小学校】校長 井上知

哉(新宮東小学校 昇任)、副

校長 安部憲司(昇任)、教頭

河野美希江(志免東小学校)、

井根壽喜(相島小学校)、稲垣

佳子(新宮東小学校)、埜口淳

子(須恵第一小学校)、吉田文

子(自由ヶ丘南小学校)、野口

健二、權藤由美子、沖本香奈

子、森山誠仁、松本栞里、溝

口紋(新規採用)、小田長年

(再任用)、養護教諭 藤本香

織(福岡教育大学附属福岡小

学校)

【相島小学校】主幹教諭 西田

章子(昇任)、上野弥生(仲原

小学校)、白木善大(原田小学

校)

【新宮東小学校】教頭 鬼東

浩樹(須恵第二小学校)、清田

優子(大川小学校)、木原真

弓(地島小学校)、寶満麗子、

梶原佳祐、田中杜司(新規採

用)、井上千春(新宮小学校・

再任用)、栄養教諭 萩尾嘉

代(安德北小学校)、企画主査

城戸為人(立花小学校)、主事

内田早紀(新規採用)

【新宮北小学校】教頭 田中

浩二(新宮小学校)、高田倫子

(新宮小学校)、双津奈美、廣

幡日南子、岡村亜希、笹野操

衣(新規採用)、二瓶昌代(新

宮小学校・再任用)、田中早

月(再任用)、事務主査 高尾新

二(再任用)、主事 久保田菜穂

(新規採用)

【新宮中学校】主幹教諭 土器恵

理(昇任)、中津裕一郎(古賀東

中学校)、竹井都(篠栗中学校)、

大塚友貴子、村中竜一、松本偉

志、牟田知弘(新規採用)、吉本

雅彦(再任用)、栄養教諭 阿部

尚美(久原小学校)

【新宮中学校相島分校】波多江美

香(新規採用)、森山広次(志免

中学校・再任用)

【新宮東中学校】校長 折居邦

成(新宮中学校・福岡教育事務

所 昇任)、教頭 河野徹(新宮

町教育委員会 昇任)、主幹教

諭 平田健一(新宮中学校)、主

幹教諭 西原三智隆(宇美中学

校)、吉田哲生(宇美東中学校)、

岩井浩(新宮中学校)、栗原葉

子(新宮中学校)、安部徳之(新

宮中学校)、園田聡美(新宮中学

校)、北原恵美(新宮中学校)、西

村綾子(宇美南中学校)、杉光知

子(新宮中学校)、阪東千晶(新

宮中学校)、奥村公輔(志免東中

学校)、堀川隆司(新宮中学校)、

井手愛美(新宮中学校)、平江将

大(宅峰中学校)、坂口昭彦、谷

山亜紀、白石勇貴(新規採用)、

養護教諭 佐藤くる美(新宮中

学校)、栄養教諭 中西美里(新

宮東小学校)、主任主事 西

本祥子(新宮中学校 昇任)

○転出 (3月31日付)

※()内は赴任先など

【立花小学校】主幹教諭 堤紀

子(玄海東小学校)、荒牧真代

(新宮町教育委員会)、小林美

智恵(退職)、企画主査 城戸

為人(新宮東小学校)

【新宮小学校】校長 舩元俊

文(福岡教育事務所)、副校長

田中浩二(新宮北小学校)、瀬

尾美奈子(勢門小学校)、高田

倫子(新宮北小学校)、阿部隆

一(久原小学校)、井上千春

(退職)、小田長年(退職)、二

瓶昌代(退職)

【相島小学校】主幹教諭 川崎

秀久(須恵第一小学校)、井根

壽喜(新宮小学校)

【新宮東小学校】教頭 井上

知哉(新宮小学校)、稲垣佳

子(新宮小学校)、井神真知子

(勢門小学校)、湯川亜矢(大

川小学校)、近藤潤一(立花小

学校)、周藤尚美(退職)、吉

田正美(退職)、松本文明(退

職)、栄養教諭 中西美里(新

宮東中学校)、企画主査 古

賀幸子(退職)

【新宮北小学校】教頭 高良祐

治(志免中央小学校)、主幹教

諭 木下美紀(大島学園)、重

松光江(退職)、橋本昭博(退

職)、田中早月(退職)、田口

哲也(退職)、主幹 高尾新二

(退職)

【新宮中学校】教頭 折居邦

成(新宮東中学校)、主幹教

諭 平田健一(新宮東中学

校)、吉村一幸(粕屋中学校)、

岩井浩(新宮東中学校)、栗原

葉子(新宮東中学校)、安部徳

之(新宮東中学校)、園田聡

美(新宮東中学校)、徳永義

幸(粕屋東中学校)、北原恵

美(新宮東中学校)、杉光知

子(新宮東中学校)、阪東千

晶(新宮東中学校)、寺田慎平

(古賀中学校)、堀川隆司(新

宮東中学校)、井手愛美(新宮

東中学校)、石橋京子(退職)、

吉本雅彦(退職)、村木順子

(退職)、菅本美枝子(退職)、

吉田歩(退職)、養護教諭 佐

藤くる美(新宮東中学校)、主

事 西本祥子(新宮東中学校)



食進会料理教室参加者募集 お手軽料理で毎日の食卓にたんぱく質をプラス

問い合わせ先 シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）
☎962-5151（直）

同じ地域に住む人同士一緒に料理を作って食べて、楽しい時間を過ごしましょう。

日時 5月18日（土） 午前10時～午後1時

場所 シーオーレ新宮

対象 町内に住む18歳以上の人

定員 20人（先着順）

献立（予定） 麦ごはん、タンドリーチキン、れんこん団子のくずあんかけ、フルーツ白玉

参加費 300円

必要なもの エプロン、三角巾、タオル2枚

申込方法 窓口、電話

申込締切日 5月13日（月）

主催 新宮町食生活改善推進会

申込先 シーオーレ新宮健康福祉課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先 役場地域協働課 ☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

日時 5月15日（水）午前11時00分ごろ

（放送予定の内容）



♪チャイム

「これは、Jアラートのテストです」

※3回繰り返し

♪チャイム

相談場所 役場2階 消費生活相談室

相談日時 毎週火曜日・金曜日

午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く

相談専用番号 ☎410-2182（開設時のみ）

消費生活相談室だより

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

注意！住宅や土地に関するトラブルが後を絶ちません！

住宅のリフォームや家屋解体工事などの高額な契約をしたものの、工事の中断や遅延などのトラブルが全国で多発しています。

事例

【事例1】 訪問販売で契約した。頭金を支払ったが、一向に工事が進まない。

【事例2】 高齢の祖母が、屋根の雨漏り工事で全額前払いを求められた。

【事例3】 「破産した」と事業者からの一方的な連絡で工事が放置され、仕方なく別の業者に依頼した。

アドバイス

○事業者から強く契約を勧められても、安易に契約しない。

○契約前に複数の業者から見積りを取り、費用や確実に工事が進められるかを十分検討する。

○口頭での契約（約束）は避け、必ず書面で契約する。

○費用の全額前払いは避け、完成後の支払いを主とした契約にする。

※契約前に専門機関の無料相談をご利用ください。

【住まいるダイヤル】 ☎0570-016-100

【県建築住宅センター】 ☎092-725-0876

受付日時（共通） 月曜日～金曜日の午前10時～午後5時（祝日・年末年始を除く）

問い合わせ先 役場産業振興課 ☎962-0238（直）